

# 桐生市人・農地プラン搭載希望申請書〔中心となる経営体〕

桐生市 農林振興課 宛

令和 年 月 日

人・農地プランについて、下記のとおり搭載（変更等）されることを希望するため、裏面の個人情報情報の取扱いについてに同意して申請します。

## 1. 経営体の状況

経営体名 (申請者)	印		電話番号	※できる限り日中連絡のつく連絡先		
住所				年齢	歳	
構成員数 ※本人含む	人	雇用者数	常勤 臨時	人 人	後継者の有無 (該当に○)	いる ・ いない
今後の意向 (該当に○)	規模拡大 ・ 現状維持 ・ 規模縮小			後継者の年齢	歳	

## 2. 営農地区の状況 ※営農している地区全てにチェックを入れてください。

桐生地区	<input type="checkbox"/> 境野町	<input type="checkbox"/> 広沢町	<input type="checkbox"/> 梅田町	<input type="checkbox"/> 相生町	<input type="checkbox"/> 川内町	<input type="checkbox"/> 菱町	<input type="checkbox"/> その他
新里北小学校区	<input type="checkbox"/> 赤城山	<input type="checkbox"/> 板橋	<input type="checkbox"/> 関	<input type="checkbox"/> 高泉	<input type="checkbox"/> 大久保	<input type="checkbox"/> 奥沢	<input type="checkbox"/> 上鶴ヶ谷
新里中央小学校区	<input type="checkbox"/> 下鶴ヶ谷	<input type="checkbox"/> 山上	<input type="checkbox"/> 小林	<input type="checkbox"/> 武井	<input type="checkbox"/> 野		
新里東小学校区	<input type="checkbox"/> 新川						
黒保根地区	<input type="checkbox"/> 水沼	<input type="checkbox"/> 八木原	<input type="checkbox"/> 上田沢	<input type="checkbox"/> 下田沢	<input type="checkbox"/> 宿廻	<input type="checkbox"/> 高泉	

## 3. 営農状況

営農計画	経営内容（作目）	経営規模（a、頭数等）
現状（R1年度）		
5年後の計画		
現在、または今後 取り組む事項（該当に○）	新規就農 ・ 6次産業化 ・ 高付加価値化 ・ 複合化 低コスト化 ・ 法人化 ・ その他（ ）	
今後活用が見込まれる事業、施策（該当にチェック）	強い農業・担い手づくり総合支援交付金 <input type="checkbox"/> 産地基幹施設等支援タイプ <input type="checkbox"/> 先進的農業確立タイプ <input type="checkbox"/> 地域担い手育成支援タイプ <input type="checkbox"/> 農業次世代人材投資事業（経営開始型） <input type="checkbox"/> スーパーL 資金金利負担軽減措置 <input type="checkbox"/> その他（ ）	

裏面に個人情報取扱いについての注意事項があります。

## 個人情報の取扱い

桐生市は、以下の「人・農地プランのに係る個人情報の取扱いについて」に記載のとおり「人・農地プラン」作成の際に得た個人情報について、以下のように取り扱います。

### 人・農地プランに係る個人情報の取扱いについて

桐生市及び桐生市農業委員会は、人・農地プランの事務に際して得た個人情報又は農地基本台帳登載事項について、「個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）」及び関係法令に基づき、適正に管理し、以下の目的のために利用します。

- (1) 人・農地プランの作成に向けた地域の話し合いや検討会
- (2) 作成したプランの国や都道府県への報告
- (3) 農地中間管理機構の業務
- (4) 人・農地プランの実現に向けた取組状況の確認及びフォローアップ活動
- (5) 人・農地プランの作成等が要件や優先配慮事項等となっている各種関連事業（注1）の申請手続き等
- (6) 農林水産統計調査の調査項目の確認、補完や都道府県・市町村の基本計画の策定等

また、(1)～(6)の実施のために、次の関係機関（注2）に、必要最小限度内において提供する場合があります。

事業等 （注1）	人・農地問題解決加速化支援事業、農地集積・集約化対策事業、農地利用最適化交付金事業、農業経営法人化支援総合事業、強い農業・担い手づくり総合支援交付金、機構集積協力金交付事業、農業次世代人材投資事業、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の金利負担軽減措置、経営所得安定対策、直接支払等推進事業、中山間地農業ルネッサンス事業 等
関係機関 （注2）	国、都道府県、市町村、農業委員会、農業協同組合、農業協同組合連合会、農業再生協議会、農地利用集積円滑化団体、農地中間管理機構、農業会議、農業共済組合、農業共済組合連合会、土地改良区、日本政策金融公庫 等